

独立行政法人

労働者健康福祉機構発表

平成26年10月2日（木）

|        |                      |    |    |
|--------|----------------------|----|----|
| 担<br>当 | 独立行政法人               |    |    |
|        | 労働者健康福祉機構            |    |    |
|        | 総務部長                 | 荒木 | 祥一 |
|        | 人事課長                 | 栗尾 | 保和 |
|        | 電話 044-556-9832 (直通) |    |    |

## 労働者健康福祉機構における

## 障害者雇用状況の虚偽報告について

### 【事案の概要】

- 一定規模以上の事業主は、毎年6月1日現在の障害者の雇用状況を厚生労働大臣に提出することが法律上の義務とされております(障害者雇用促進法第43条第7項)。この法律に従い、独立行政法人労働者健康福祉機構（理事長 武谷雄二）においても、毎年、障害者の雇用状況を報告しているところです。
- しかしながら、当機構におきましては、従前より、事実と異なり法定雇用率を上回る数値の報告を行ってまいりました。
- このことについて、別紙のとおり発表いたします。

## 障害者雇用状況の虚偽報告について

- 1 一定規模以上の事業主は、毎年 6 月 1 日現在の障害者の雇用状況を厚生労働大臣に提出することが法律上の義務とされております（障害者雇用促進法第 43 条第 7 項）。この法律に従い、当機構においても、毎年、障害者の雇用状況を報告しているところでございます。
- 2 しかしながら、当機構におきましては、障害者の実雇用率の算定に当たり、常勤労働者数に嘱託職員数を計上しないことなどにより、分母に当たる数値を過小に計上するとともに、これに見合うように、分子に当たる障害者雇用数を過大に計上するなどして、従前より法定雇用率を上回る数値の報告を行ってまいりました。  
このため、9 月 5 日に平成 26 年度分の報告について訂正を行うとともに、9 月 29 日に確認の完了した平成 22 年度から平成 25 年度分までの報告について、別表のとおり、訂正を致しました。  
事実と異なる報告を行うことは、法令遵守が強く求められる独立行政法人としてあってはならないことであり、深くお詫び申し上げます。
- 3 本件に関する実態究明のため、機構としましては、外部の第三者による委員会を設置し、事実関係の調査を行い、把握された事実に基づいて関係者の厳正な処分を行ってまいります。
- 4 また、このような事態の再発防止のため、機構の役職員のみによるコンプライアンス推進委員会を改組し、外部有識者を委員に加え、コンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

平成 26 年 10 月 2 日  
労働者健康福祉機構  
理事長 武谷雄二

(訂正前)

|                           | 平成 22 年 | 平成 23 年  | 平成 24 年  | 平成 25 年  | 平成 26 年  |
|---------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| ①法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(人) | 8,656.0 | 10,584.0 | 11,389.0 | 11,790.0 | 12,641.0 |
| ②障害者の数(人)                 | 192.0   | 222.5    | 241.5    | 273.0    | 293.0    |
| ③実雇用率(%)                  | 2.22    | 2.10     | 2.12     | 2.32     | 2.32     |
| ④不足数(人)                   | 0       | 0        | 0        | 0        | 0        |

(訂正後)

|                           | 平成 22 年  | 平成 23 年  | 平成 24 年  | 平成 25 年  | 平成 26 年  |
|---------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ①法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(人) | 10,460.0 | 12,843.5 | 13,306.0 | 13,726.0 | 13,999.0 |
| ②障害者の数(人)                 | 83.0     | 97.5     | 124.5    | 194.5    | 247.0    |
| ③実雇用率(%)                  | 0.79     | 0.76     | 0.94     | 1.42     | 1.76     |
| ④不足数(人)                   | 136.0    | 171.5    | 154.5    | 120.5    | 74.0     |